

【『法教育』をおこないました】



4日(月)、神戸地方法務局尼崎支局の方を招いて、『中学生のための法教育』を行いました。今回は2年5組だけの特別授業でした。さて、聞き慣れない“法務局”とはどんな仕事をしている役所なのでしょう？法務局は、『法律に関係する仕事をしている役所』なのですが、“人権作文を募集しているところ”と言えば、『あ～そうか』と思いつく人もいますね。人権(生まれながらにして持つ権利)には、自由、平等(差別されない)、教育を受ける、働く、生存する、等々たくさんありますが、すべて憲法や法律によって保障されています。私たちは、憲法や法律を守ることによって、憲法や法律に等しく守られているのです。法務局は、人権を擁護する仕事もしているのです。今回は、『約束と契約』を題材にして、法律と日常生活がどのように関係しているのかを学ぶ授業でした。ふだんあまり意識することはないと思いますが、現代の社会は法なくしては生活できません。自分たちの身の回りで起こるさまざまな問題について、法の考え方を知り、自ら主体的に考え、公正に判断し、行動できる力を身につけることが必要なのです。自由で公正な社会にふさわしい自立した人にならないといけないのですよ。今回の授業も、物を売ったり買ったり、貸したり借ったりすることについての授業ではないのですよ。わかったかな？今回は、かなり難しいことを書きました。



(みなさん真剣)

【食育～中学生の弁当づくり～】(6月30日)

体の発育や健康作りのためには“食”が大切であることを学ぶとともに、自分が食べているお弁当について、作ってくれている人に感謝の気持ちを持ち、たまには“自分で作ってみようかな”という気になって欲しくて、弁当づくり講座を開きました。この講座は、教育委員会と市民サービス室健康支援推進担当が実施しているもので、1年から3年までの保健委員34名が参加しました。管理栄養士さんをはじめ、4名の食育サポーターさんの指導の下、『豚肉の梅肉焼き』『小松菜のおかか和え』『カラーピーマンのソテー』の3品を作りました。参加した保健委員の皆さんが、学校の授業でもないのに、よく話や説明を聞いてくれたことや、きちんと調理に取り組んでいたことを大変ほめて下さいました。“食”の大切さを学んでくれたことも嬉しいが、“外部の人にホメられた”ことがもっと嬉しいね。



【夏の総体】その1

3年生最後の夏の大会が始まりました。勝敗は別にして、その戦いぶりには、3年間の思いが込められていました。素晴らしい。いろいろなことがあった3年間。悩み苦しみ、挫折しそうなことも1度や2度のことではないはずだ。仲間と競い合い、励まし合い、認め合うことの何とすがすがしいことかと思う。

祝



ソフトボール部	優勝	勝
剣道部男子団体	優勝	勝
剣道部女子団体	準優勝	優勝
剣道部男子個人	優勝	谷内悠馬
第2位	道上隆志	
第3位	生尾知輝	
剣道部女子個人	第3位	河村七海



残念にも賞に及ばなかったサッカー、男子バスケットの皆さん。3年間やり遂げたことに自信と誇りを持ちましょう。君たちがよく健闘したことを私は見つめていました。

【真の成功者は、失敗と学びを繰り返し、大成していく。】

どこかのビジネス書に出てきそうな言葉ですが、何と生徒会が考え、体育館2階の窓全面に大きく張り出している言葉です。“学びを繰り返し”と言うのが良いですね。誰でも失敗することはある。失敗から何を学び取るかが大切なのです。同じ失敗ばかりしている人、学びが足らんぞ！言い訳ばかりしては、大成できないぞ！

【お知らせ】

7月の『語る会』は、22日(金)の予定です。19時から図書室でお待ちしております。冷たい物(残念ながらビールではありません)でも飲みながら、いろんな話をしましょう。